



第4章

基本理念・目標の実現に向けて取り組む具体的な事業活動

基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり

(1) 地域住民の福祉への理解とネットワークの構築

① 広報・福祉啓発活動の充実

公的制度では対応できない生活・福祉課題に、社協が中心となり地域全体で取り組むために、広報機能を充実し、社協の存在意義を住民に十分理解してもらうとともに、地域住民が必要とする情報の収集や、地域住民に提供する広報活動を効果的に進めるため、福生市や関係団体等の協力を得ながら、広報活動のさらなる充実を図ります。

また、地域住民が福祉への理解を深め、地域生活課題に気づき、関心を持つイベントの開催等、福祉啓発活動の充実を図ります。

- 1 広報紙・ホームページの充実（福生市社協広報・ガイドブック等）
- 2 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などによる情報発信の研究検討
- 3 広告協賛企業の募集（広報紙の発行財源の確保）
- 4 福生市民福祉チャリティーゴルフ大会などの福祉啓発事業の充実
- 5 共同募金啓発運動の協力

② 新たな広報手段の活用

地域住民に広く情報を提供していくためには、多様な生活様式に合わせた提供、高度情報通信の活用などによる情報発信が必要です。

そこで、商店の店先、ラジオ放送、企業誌、インターネット・SNSなど、様々な広報手段を活用し、情報を届ける対象に合わせた、効果的な広報活動を進めます。

- 1 多様な広報手段の活用
- 2 企業誌等、各種情報媒体への情報提供

③ 企業・商店街などとの連携

福生市社協は、企業・商店街（商栄会や組合）・その他関係団体との連携を模索し、協働により地域の福祉活動を実施することで、お互いが高めあい、地域の発展につながる活動を展開していきます。

- 1 企業・商店街・その他関係団体による社会貢献活動支援
- 2 広告協賛企業の募集（再掲）
- 3 クラウドファンディングの検討

（２）小地域福祉活動の一層の充実

① 小地域福祉活動リーダー及びボランティアの育成

地域の福祉力を高めるためには、組織体制の充実、生活課題の把握と実践、地域福祉活動の担い手の育成と確保が必要です。

小地域福祉活動の要であるリーダーは、組織運営、活動課題、運営方法を学ぶことによって、一層リーダーシップを発揮することができ、組織や活動が活性化します。また、小地域福祉活動を拡充するには多くの人材が必要となるため、ボランティアとなる人材の発掘・育成に努めます。

- 1 小地域福祉活動リーダーの連絡会・研修会の開催
- 2 小地域ごとのボランティア入門講座の開催

② 小地域福祉活動の基盤強化への支援

福生市社協は、小地域福祉活動を支援するため、共同募金配分金や各種民間助成金の活用や活動団体の財源確保の方策を支援していきます。

- 1 共同募金配分金・民間助成金等の情報提供・活用支援
- 2 小地域福祉地区における財源確保への支援

③ 地域福祉関係団体・機関との連携強化

小地域福祉活動を展開するためには、地域福祉関係団体等との連携が必要です。個人の生活課題が多様化と複雑化している現在、地域内で課題解決するため、多くの機関・団体とのネットワークを構築し、地域福祉関係団体等との連携強化を図ります。

- 1 町会・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ等地域団体との連携促進
- 2 各種福祉団体、福祉施設等との連携促進

(3) 誰もが参加できる地域活動の促進

① 広報・啓発活動の充実

ボランティア・市民活動に対する地域住民の理解を広げ、活動参加を進めるためには、ボランティア活動や市民活動の広報や情報提供を充実していくことが必要です。そのため、ふっさボランティア・市民活動センター（通称：FVAC）の専用ホームページとボランティア等の市民活動情報紙「アクション！」やメール等多様な媒体を活用するとともに、活動のきっかけとなる体験や交流等の機会づくりに努めます。

- 1 FVACの情報紙・ホームページの充実
- 2 「ふくふくまつり」「福祉バザー」などの福祉啓発事業の充実

② ボランティア育成支援プログラムの充実

一人でも多くの地域住民が、様々な領域や場面でボランティア活動に自主的に参加するためには、各種ボランティア養成プログラムを充実させることが必要です。対象別、課題別のプログラムを充実させるとともに、スキルアップを目的とした講座を開催します。また、小地域単位や企業、学校、団体等で自主的にボランティアの養成や講座などが行えるように支援していきます。

- 1 各種ボランティア講座の充実
- 2 研修・講座などのプログラムの情報収集及び提供
- 3 夏！体験ボランティアの充実

③ ボランティアグループ・当事者団体等との協働・支援の充実

ボランティアグループの活動が活発に行われ、円滑な運営が進められるよう、助言や情報提供を充実するとともに、市内のボランティア団体と連携しながら、ボランティア（グループ、個人）の自主的な取り組みを支援していきます。また、ボランティア活動・市民活動団体や当事者団体等と連携・協働しながら、ボランティア啓発イベント等を開催し、ボランティア活動について幅広く啓発していきます。

- 1 ボランティアグループ・当事者団体等との協働事業の推進
- 2 子育て支援に関わるボランティア等への支援
- 3 ピアカウンセリング等地域住民による相談支援活動の検討

④ ボランティア・市民活動センターの基盤強化

ボランティア・市民活動センターは、これから活動に関わる人を発掘する場であるとともに、地域のニーズを的確に把握し、人々に知らせ、つなぎ、課題解決をしていくための住民との協働の場です。このような視点に立ち、ボランティア・市民活動センター事業を推進していくために、運営委員会の充実とさらなる活性化を図ります。

さらに、地域住民が生活課題等に気づき、自発的にボランティア活動をすることは、住みよい地域社会を共に築いていく上で大きな力となります。

ボランティアが、その力を十分に発揮するためには、相談に応じ、関係機関と協力、連携し、調整をするボランティアコーディネーターの役割が重要です。コーディネーター機能の充実のために、コーディネーターのスキルアップに努めるとともに、ニーズ把握や関係機関・団体との連携を図ります。

- 1 ボランティア・市民活動センター運営委員会の充実
- 2 相談・コーディネート・ニーズ把握の充実
- 3 関係機関・団体等との連携強化

⑤ 地域における市民学習（福祉）の推進

「我が事 丸ごと 地域共生社会」づくりを推進するためには、子どもから大人まで地域社会全体で福祉の理解者・協力者を拡大していくことが不可欠の条件となります。

福生市社協は、地域、学校、家庭の三者がそれぞれに市民学習（福祉）活動を展開することや、三者が連携して市民学習（福祉）を行っていくことを支援し、「地域ぐるみの市民学習（福祉）」を推進します。

- 1 市民学習（福祉）に関する広報啓発の充実
- 2 学校における福祉体験学習等への支援（ボランティア派遣等）の充実
- 3 企業・事業所などが実施するボランティア活動・福祉教育活動の支援
- 4 地域における市民学習（福祉）・ボランティア体験学習プログラムの開発

|| 基本目標 2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1) 包括的な支援体制の整備

① 相談支援活動の充実と相談支援体制の構築

福生市社協は、子どもから高齢者・障害者まで切れ目のない相談支援活動が「強み」であり、相談者の課題解決に取り組んでいます。

今後も、相談支援体制の構築などの取り組みも進め、相談支援活動の充実を図ります。

住民の多様な生活課題を解決するためには、相談の初期段階での的確なニーズ把握と家庭訪問などのアウトリーチによるきめ細かな情報提供が必要です。また、相談者の要望と必要に応じ、丁寧に他の窓口や関係機関へつなげるなど、サービスの提供や支援できる体制づくりが求められます。

福生市社協が実施している多様な相談支援活動の「強み」を活かし、相談窓口や関係機関との連携を強化し、率先して相談者の立場に立った相談支援体制の構築を目指します。

また、相談者の多様な生活課題の解決、福生市内における相談支援活動の充実のために、コミュニティソーシャルワークの考え方や技法を習得した人材（CSW）配置を検討します。

- 1 生活課題を把握した相談支援活動の充実
- 2 他機関への紹介や同行支援の充実
- 3 相談関係機関との連携とネットワークの充実
- 4 出張相談・巡回相談等実施の研究・検討
- 5 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置の研究・検討
- 6 職員のスキルアップ研修の実施

② 小地域福祉活動への支援

福生市社協は、現在、住民主体のまちづくり活動として、ふれあい・いきいきサロンなどの小地域福祉活動を推進しています。

こうした地域住民の小地域福祉活動への支援を通し、生活課題を抱える人との「であい・ふれあい」を深め、その人らしく暮らし続けることを「支える」活動につながるよう、市内全域に波及させることが喫緊の課題です。

小地域における地域共生社会づくりを目指した取り組みを進めるため、社協の相談窓口は、各福祉地区への支援に努めていきます。

- 1 生活課題を抱える人への見守り・声掛け活動の支援
- 2 高齢者や障害者などの健康づくり及び生きがいづくりの「ふれあい・いきいきサロン」の支援
- 3 住民主体の福祉懇親会等の開催支援
- 4 災害時の要配慮者支援体制づくりの支援

(2) 大規模災害への福祉的対応

① 災害時における要配慮者への支援

福生市社協は、多くの福祉サービスを利用する地域住民と接しています。

こうした地域住民は、災害時における要配慮者となりうる可能性が高く、地域福祉推進において災害時に備えた対策を構築することが求められています。

そこで、福生市と「災害時における避難行動要支援者の搬送等」に関し協定を結び、災害等が発生または発生するおそれがある場合に、福生市からの支援協力要請に基づき、高齢者や障害者その他の特に配慮を要する方のうち、災害時に自力で非難することが困難な方の支援に努めます。

- 1 避難行動要支援者の避難救援活動を行うために必要な搬送業務
- 2 避難救援活動に伴う避難行動要支援者の安否確認及び市内被害状況等に関する情報提供

② 災害ボランティアに関する啓発と育成

今日、災害ボランティアの役割の啓発と育成は重要な課題です。あわせて、災害ボランティアセンターにおいてボランティア活動に関わるコーディネーターの養成も重要です。

福生市社協は、福生市と連携し、災害ボランティア活動への理解を広げる講演会や実際に活動を行うボランティアを育成するための研修会等を充実させていきます。

- 1 災害ボランティアに関わる啓発
- 2 災害時に活動するボランティア及び災害ボランティアコーディネーターの養成・登録

③ 災害ボランティア体制整備の支援

大規模災害発生時における復旧・復興にはボランティアの力が不可欠であり、災害ボランティアセンターが、そのボランティア活動の拠点となります。

福生市地域防災計画に基づき、災害ボランティアセンターの運営を支援する体制を整備します。

- 1 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等研修会の実施
- 2 福生市及び関係機関との連携の強化

④ 災害時の福生市社会福祉協議会体制の強化

災害発生直後には、地域の被災状況や必要とされる支援策についての情報収集・分析を行うとともに、緊急小口資金の貸付等、特殊かつ緊急を要する膨大な災害時事業を展開することになります。

福生市社協は、大規模災害発生を想定した体制づくりが必要です。そのため、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、災害時対応マニュアルの見直し、職員を対象とした災害訓練を行い、災害発生時に迅速な対応ができる体制整備に努めます。

- 1 事業継続計画（BCP）の策定
- 2 福生市社協職員災害時行動マニュアルの策定（継続）
- 3 各種災害・防災訓練の実施
- 4 他地区被災地への職員派遣

|| 基本目標 3 適切な支援につなげる体制づくり

(1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進

① 福祉サービス利用援助と成年後見制度の利用促進

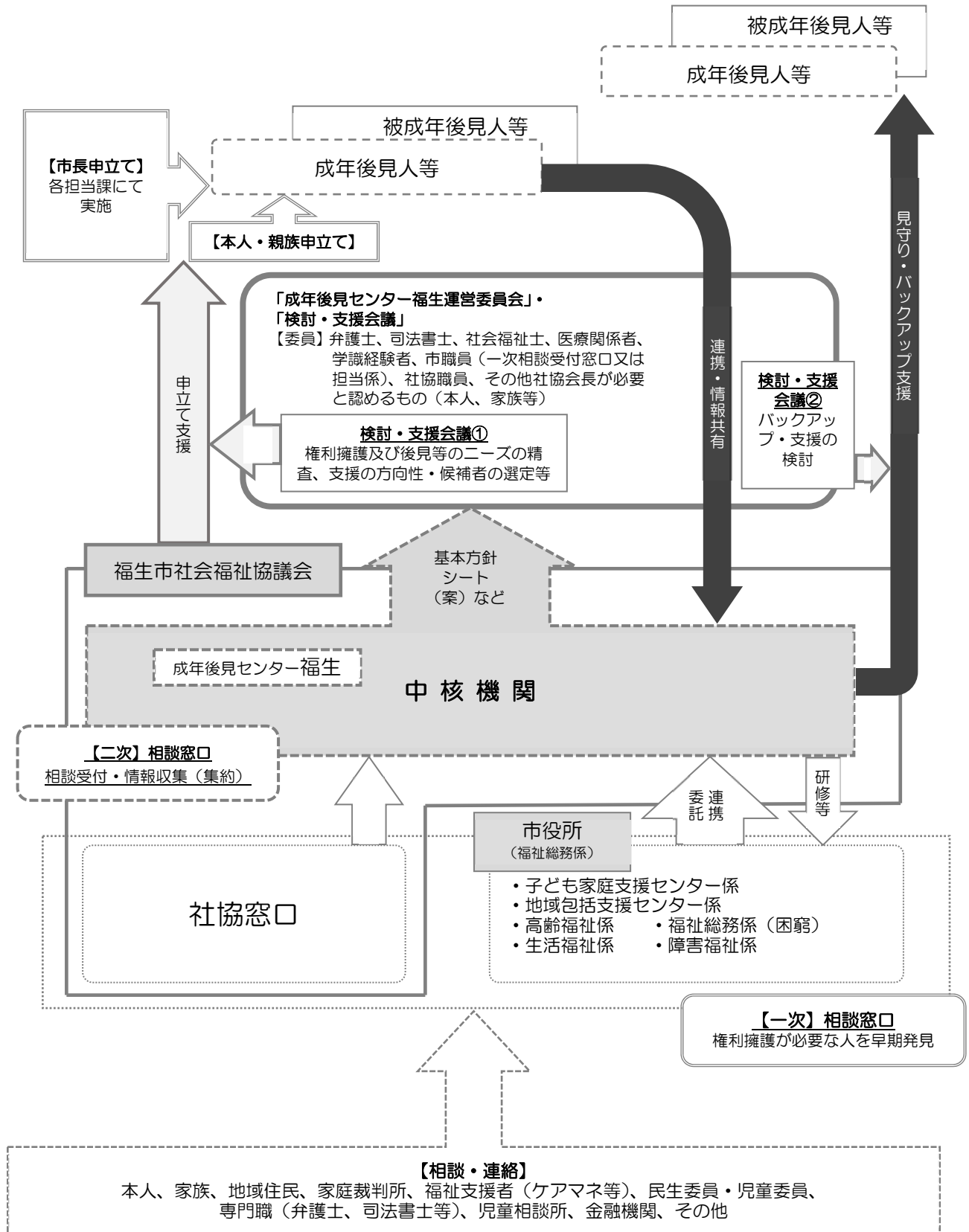
成年後見センター福生では、福生市と連携し、中核機関として地域連携ネットワークのコーディネートをはじめ、成年後見制度の利用促進を図るための機能・役割を担っていきます。

中核機関として、地域連携ネットワークの構築をはじめ、広報・相談機能の充実、制度の利用促進、後見人支援機能等の推進を図り、必要な人が本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう推進していきます。

また、併せて地域福祉権利擁護事業の周知、利用拡大にも努め、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、福生市や専門家と協働して権利擁護の充実を図ります。

- 1 充実した地域連携ネットワークを構築するため、消費者相談関係、警察関係、認知症専門医、金融機関関係などの参画
- 2 検討支援会議の充実
- 3 広報・相談機能の充実
- 4 法人後見受任に向けた行政との調整
- 5 地域福祉権利擁護事業の周知
- 6 地域福祉権利擁護事業利用拡大に向けた支援員の拡充

【福生市社会福祉協議会における体系図】



② 在宅福祉サービス事業等の充実

従来から福生市社協が実施している在宅福祉サービスについて、一部事業の見直しを進めるとともに、在宅で生活している高齢者・障害者等が、地域で安心して自立した生活ができるように、サービスの質の向上と事業の充実を図ることにより、地域社会における福祉の増進を図ります。

1 在宅移送サービスの充実

運転ボランティアの協力により、公共の交通機関を利用する事が困難な状況等にある方が、ハンディキャブ(車椅子専用車)を利用することで、健康で生きがいを持てる生活が持てるよう通院や社会参加等を支援します。また、福祉有償運送の登録団体として、福祉輸送の適正な運営に努めます。

2 ハンディキャブ貸出サービスの充実

歩行困難で公共交通機関を利用することが困難な方々及びその家族等に、ハンディキャブ(車椅子専用車)を貸し出すことにより、その行動範囲を広げ、生きがいのある生活を送ることが出来るよう支援します。

3 介護用具貸与サービスの充実

制度内では対応困難な狭間で介護用具を必要とする方に、車椅子等を貸出す事で、安心した日常生活が送れるよう支援を進めます。

4 ほっとサービスの充実

住民参加を基本とした地域の支え合いの活動として、高齢者や障害者等の日常生活の支援を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していきます。

5 高齢者配食サービス事業の充実

虚弱の一人暮らし高齢者等に対して、ボランティア協力のもと、自宅に週2回昼食(弁当)を配食し、健康増進や人とのふれあい、安否の確認を通し地域の中で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していきます。

③ 子育て支援事業等の充実

従来から福生市社協が実施している子育て支援事業について、乳幼児の健全育成の場の提供や仕事と育児を両立できる環境を整えるなど、サービスの質の向上と事業の充実を図ることにより、地域社会における福祉の増進を図ります。

1 「新・放課後子ども総合プラン」の一層の推進による学童クラブ事業運営の充実

福生市が「子育てするならふっさ」を合言葉に推進する子育て支援施策の一つ「学童クラブの待機児ゼロ」は、平成28年から令和2年まで5年連続の達成と大きく貢献しており、更なる学童クラブ事業の充実を図ります。

2 子育て支援における多様なニーズ及び問題に、他機関と連携強化したファミリー・サポート・センター事業の充実

育児の支援を受けたい方(依頼会員)と、育児の支援を行いたい方(提供会員)が、相互援助活動をしながら、地域の子育て支援の推進に努めると共に、ボランティア活動普及と推進を視野に入れた、提供会員講習やフォローアップ講習会を積極的に受講できる環境整備を行い、より一層の子育て支援の充実を図ります。

3 子育てサロン等への活動支援

子育て中の保護者の悩みや不安の解消、閉じこもりへの対応、児童虐待の未然防止等を目的に、市民参加型の居場所づくりを進めます。

4 おもちゃの図書館運営事業の充実

障害児や地域の子どもの遊び場、また市民の交流の場としてボランティアグループの協力でおもちゃの図書館を開設し、障害者(児)と一般未就学児が、おもちゃと遊びの楽しさをともに交流しながら遊ぶ場と機会を提供し、支援をします。

④ 高齢福祉・介護サービス等支援事業の充実

介護保険制度の改正により、介護予防をより重視し、地域に密着した事業に取り組んでいく「地域包括支援体制」の方向が打ち出されています。

地域住民やボランティアとの協働を強め、高齢者が地域の中で、その人らしくより良い生活・人生を送れるよう「地域包括支援体制」の視点に立ち支援を行っていきます。

1 福生市地域包括支援センター熊川の充実

自立支援、重度化防止に資する介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。

また、社会福祉協議会が所有するホームページ及び Facebook、広報紙を活用し、センターの機能や各種事業の情報の発信に努め、地域住民だけでなく関係機関を含め気軽に相談できる、地域の情報が集まる相談機関となることを目指します。

更に複雑化・複合化した支援ニーズに対し、地域ケア会議等のネットワークを活用し包括的な支援が提供されるよう関連機関との連携を図るとともに、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、地域における各種講座の開催により認知症となった時も地域で安心して暮らせる、見守る地域の醸成に努めます。

2 老人福祉センター事業における健康維持及び趣味活動の充実

高齢者の生きがいづくりを推進するため、生活相談・健康相談、健康づくり教室、教養講座等を実施し、高齢者が「健康で、安心して、いきいきと支え合って暮らせるまちづくり」を進めていきます。また、自発的に健康や趣味などの生きがい活動の場を広げられるようグループの育成・援助等を支援していきます。

3 通所介護事業の充実

介護予防の視点から現在の心身の状態が維持向上できるようアプローチを行い、利用者が地域で生活していることを踏まえ、他の関係者と協力して支援していきます。また地域との交流や世代間交流を取り入れた関わりが持てるよう地域の方々、地域の機関と一緒に取り組み、季節を感じられるように努めます。

4 高齢者生きがい活動支援デイサービス事業の充実

ひとり暮らしが多い福生市の特徴を踏まえ、閉じこもり予防、他者との交流、フレイル予防を中心にアプローチを行い、介護予防に取り組みます。また地域との交流や世代間交流を取り入れた関りが持てるよう地域の方々、地域の機関と一緒に取り組み、季節を感じられるように努め、その人らしくより良い生活・人生を送れるよう支援します。

⑤ 障害福祉サービス等支援事業の充実

障害者総合支援法の施行により、地域に密着した事業に取り組んでいく「地域包括支援体制」の方向が打ち出されています。

地域住民やボランティアとの協働を強め、障害者が地域の中で、その人らしくより良い生活・人生を送れるよう「地域包括支援体制」の視点に立ち支援を行っていきます。

1 障害者自立生活支援センターの充実

関係機関との連携を図るとともに、安心して働き続けられるよう定着支援の強化を図ります。

2 特定相談支援事業・障害児相談支援事業の充実

きめ細かな情報提供と利用者の立場に立った相談支援の充実と相談支援体制の充実を図り、新規利用者の拡大強化を図ります。

3 生活介護事業（はっぴい・れんげ園）の充実

知的・身体障害を持つ利用者の社会参加として、リサイクル活動や作品の販売事業を通じて地域の方たちとの交流を深めます。

4 地域活動支援センター事業への充実

和菓子会社の紙袋製作、作品の創作等を通じて知的・身体障害を持つ利用者の社会参加の活動を進めます。

⑥ 当事者団体の活動・組織化支援

地域社会で暮らす当事者が、団体を組織し、共感できる仲間や地域住民と出会い、情報交換をすることなどは、地域社会で自らの問題解決のために重要です。

しかし、当事者の抱える生活課題は様々であり、誤解や偏見により社会的な合意が不十分で制度化されずにいる問題も多くあります。そのために、各団体が抱える問題や課題を共有化し、解決策を話しあい、連携協力して取り組んでいくことが必要となります。福生市社協は、潜在化している福祉問題やニーズ把握を行い、当事者の組織化支援や当事者団体を支えるボランティアの養成などに取り組みます。

- 1 当事者団体の支援
- 2 老人クラブの活動支援
- 3 家族介護支援事業
- 4 当事者団体の組織化・自主活動の支援
- 5 当事者を支援するグループづくりの支援
- 6 当事者懇談会の当事者団体の自主活動の支援

(2) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

① 福祉ニーズ把握のための情報収集

福祉サービスを適切に実施するため、日常の業務の中からニーズを把握するとともに各種の情報収集に努めます。

② 行政等への提案、提言

福祉の制度やサービスが充実していくためには、利用する住民の意見や要望が行政等につながり、制度やサービスに反映されていくことが大切です。

福生市社協は、地域の中で直接住民と接している視点から福祉サービスを点検し、明らかになった課題について、必要に応じて行政等へ提案、提言を行っていきます。